

業務部速報



No. 29

発行 21. 8. 24

JR東労組 業務部

中「業務委託駅における人身事故等が発生した場合の現地責任者業務の 4号 委託範囲について」に関する申し入れ 団体交渉を行う！その②

3. 職業務委託会社において教育責任者を配置している会社名を明らかにすること。

会社

委託している各社に配置している。現地責任者業務の実績は2社にある。教育体制はとれている。

4. 職業務委託会社における安全教育等を充実させるとともに、JR本体として職業務委託会社の安全教育等の内容を把握できる仕組みを構築すること。

組合

職業務委託会社における安全教育について、事故や事象について、会社としてどのように把握して指導しているのか。

会社

受託会社内での教育とその内容については、意見交換しており、JRにおける教育に準じた内容を行っている。事故や事象等について当社から情報提供して教育に活かしてもらうことや、一緒に訓練を行うなどを行っている。共通の認識に立つために定期的な意見交換を行い、課題を出し合ってきている。継続して行っていきたい。

線路内での業務に対する教育や安全にかかわる教育・訓練をさらに充実させること。

訓練で実物に触ることや実際に線路に降りるなど大事なことである。実態に即した内容で行っていくものだ。

本体に準じた教育、受託会社との意見交換で課題を出し合っ教育・訓練を継続していくことを確認!

5. 職業務委託会社のプロパー社員が現地責任者を行う際の教育・訓練内容を明らかにすること。また、職業務委託会社のプロパー社員が現地責任者を行う際は、職業務委託会社内において、JR東日本本体の輸送職経験者から直接、指導・教育・訓練などを受けたうえで実施すること。

組合

最終的な運転再開の指示は輸送指令が行うことについては変わらないか。

会社

そうだ。今までと変わるものではない。

現地責任者の教育をどのように行っているのか。

現在は JR 社員も入って一緒に訓練を行っている。基本は受託会社内で教育することが望ましいが、現地責任者はまだ少数であることから、必要な限りやっていきたいと考えている。

受託会社のプロパー社員は線路に降りる経験がないことから、JR 本体で経験している輸送職経験者から指導を受けた方がいいのではないか。

事故や線路に降りる事象は減っているが、いざという時に行動できるようにすることが大事。経験者と訓練すること、動画教材、シミュレーションなどできることを行っていくことの重要性は一致している。

6. 「業務委託駅における業務の委託範囲拡大に関する申し入れ」に関する議事録確認（平成27年6月10日締結）締結までの労使の議論経過を踏まえ、安全と命を守る委託範囲の拡大とすること。

会社

安全と命を守るという価値基軸は変わらない。今回の議論も踏まえて実施していく。

組合

異常時対応は極めて重要な議論である。委託先で連続事象が発生しているが、触車防止など防ぐ対策を、本体が原因究明を行い、設備投資や人的配置含めて責任をもって行っていくべきだと考える。

会社

安全はトッププライオリティ。本体としても安全が担保されているのかなどのフォローは必要だ。

安全第一の企業文化をつくり出すために、職場から議論を巻き起こそう!!